



北海道

しかべちょう
鹿部町

第 12 号

2003年1月

議会だより

迎春

第四回定例会の概要
一般質問
委員会の活動
意見書の提出
議員の出席状況

9P 8P 6P 5P 3P

発行／鹿部町議会 編集／鹿部町議会だより編集特別委員会
TEL 01372-7-2111 (内線24、76) FAX 01372-7-3086

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
E-mail gikai@town.shikabe.hokkaido.jp

新年のご挨拶

町民の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、日頃から町議会に対する暖かいご理解と絶大なるご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成十三年二月町議会議員の任期満了に伴う改選がなされ、早、折り返し年となりました。

この二年間町政の発展、住みよい町づくりの向上を図って参りましたが、ここに輝かしい新年を迎えるにあたり、私ども町議会は、更に責任の重大なことを一層痛感し、精進したいという覚悟であります。

しかしながら、九十年代の初めにバブル経済が終わり、その後の日本経済の落ち込みは容易に回復せず、財政状況はますます厳しくなり、その影響が計り知れないものがあり、町の発展に多大な影響があるものと予想しているところであります。

また、地方分権改革・財政構造改革と、これからの市町村のあり方の動きが活発化しております。

皆さんすでに議会だより第十一号により、ご承知かと思いますが昨年九月第三回定例議会において、議員自らの提案により、議員定数を十四人から十二人と定め、次の一般選挙から適用（実質的に現在の議員が任期満了となる平成十七年二月十九日）することとしております。

町議会は、町民の代表として、議決機関の機能を最大限に発揮しつつ町民皆様のご期待に添うよう努めて参りますので、本年もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成十五年が町民皆様にとりまして、幸せな年でありますようお願い申し上げ新年のご挨拶と致します。



鹿部町議会議長 佐藤 友一

平成14年 第4回定例会

平成14年第4回定例会は、12月12日に招集され、会期を2日間と決め、町長の行政報告のあと、一般質問を行いました。

又、議案20件を審議し、全て原案どおり可決し、会期を1日残して閉会しました。

審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

条 例

△鹿部町特別職の職員の給与

に関する条例の一部を改正する条例の制定

町長、助役、収入役の給料月額 2.06% の減額及び期末手当の年間支給率を 100% の 47.0% から 100% の 46.5% に削減した。

△鹿部町教育長の給与、勤務

時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定

教育長の給料月額の 2.06% 減額及び期末手当の年間支給率を 100% の 47.0% から 100% の 46.5% に削減した。

△鹿部町職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例の制定

人事院の国家公務員に対する給与改定勧告に準じて改正するものであり、主な改正内容は次のとおりである。

・月額給料表の減額
一般職員の給料表を平均で、 2.06% 減額した。

・扶養手当の改正

配偶者手当を月額二千円減額し一万四千円にし、三人目以降の子に対しては月額二千円増額し五千円とした。

・期末勤勉手当の削減

期末手当を 100% の五割減して、年間支給率を 100% の 46.5% とした。

また、三月期の期末手当を廃止し、六・十二月期に配分した。

した。

・特例一時金の廃止

昨年、時限創設した特例一時金を廃止した。

△幼稚園教員の給与に関する

条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町職員の給与に関する条例の一部改正と同様の内容である。

△企業職員の給与の種類及び

基準に関する条例の一部を改正する条例の制定

改正内容は、三月期の期末

手当を廃止し、六・十二月期への配分及び特例一時金の廃止である。

△鹿部町職員に対する寒冷地

手当支給条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定

寒冷地手当の加算額を一部改正した。

△鹿部町議会の議員の報酬及

び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
議員の期末手当を 100% の五割減して、年間支給率を 100% の 42.0% とした。

△鹿部町職員等の育児休業等

に関する条例の一部を改正する条例の制定

期末手当の三月期支給の廃止に伴い、基準日に関する文言を改正した。

△鹿部町税条例等の一部を改

正する条例の制定
法人税における連結納税制度の創設及び国民健康保険税

標準基礎課税総額並びに所得

割額の算定方法の見直しに伴う改正と文言の整理である。

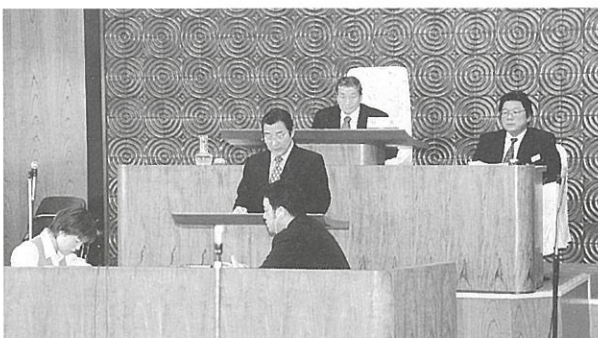
△鹿部町給水条例の一部を改

正する条例の制定

水道法の改正により、貯水槽水道の管理に関する条文を追加した。

【以上十件

原案どおり可決】



行政報告をする松本町長

承認

△一般会計補正予算専決処分
報告の承認

平成十四年十月十日付けで

専決処分したもので、歳入歳

出それぞれ三百六十五千円を

追加し、予算総額を三十一億

七百一十一万九千円とした。

内容は、十月一～二日にか

けての台風二十一号による大

雨災害に係る対策費と災害箇

所の復旧費である。

【原案どおり可決】

補正予算

△一般会計

歳入歳出それぞれ三千三百

八十三万五千円を追加し、予

算総額を三十一億四百九十五

万四千円とした。

内容は、林道災害の復旧工

事関係四千八百二十二万三千

円、独居高齢者宅への緊急通

報システム設置事業で三百八

十万円の追加、人事院勧告及

び職員の途中退職による職員
給与費二千四百四十三万三千円
の減が主なものである。

△鹿部町国民健康保険事業勘

定特別会計

歳入歳出それぞれ五千八百

七十四万六千円を追加し、予

算総額を六億九千三百二十二

万三千円とした。

内容は、老人保健医療費拠

出金五千二百六十八万八千円

の追加が主なものである。

△鹿部町老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ二百六十

一万二千円を追加し、予算総

額を六億二千九百十四万七千

円とした。

内容は、医療支給費の二百

二十七万千円の追加が主なも

のである。

△鹿部町介護保険事業特別会

計

歳入歳出それぞれ九百五十

五万千円を追加し、予算総額

を二億千八百五万円とした。

内容は、介護サービス等給

付費八百五十一万二千円の追

加が主なものである。

△鹿部町水道事業会計

収益的支出に四千円追加し、

収益的支出の総額を九千九百

八十二万五千円とした。

内容は、人事院勧告に伴う

給料及び手当の減が十六万千

円、法定福利費で十六万五千

円の追加である。

【以上五件

原案どおり可決】

その他

△渡島廃棄物処理広域連合規

約の変更

渡島廃棄物処理広域連合事

務所の所在地を変更するにあ

たり、渡島廃棄物処理広域連

合長から地方自治法第二九一

条の第三項の規定により、

規約の変更について協議があつ

たので、地方自治法第二九一

条の一一の規定により議決し

た。

【原案どおり可決】

茅部郡下三町議会議員研修会

12月5日、茅部郡下三町議会（砂原町、南茅部町、
鹿部町）の主催による研修会が函館市において開催さ
れました。

講師に、北海道町村議会議長会事務局長であります
勢旗良三氏をお招きし、「分権
時代の町村議会運営について」と題し、今話題であります市
町村合併と議会の関係などにつ
いて、大変分かりやすくご
講演いただきました。



一 般 質 問

第4回定例会での一般質問は、1名の議員から1件の事項について質問がありました。
質問、答弁の趣旨をまとめ紹介します。

漁業振興対策の効果は？

(質問者) 佐藤 頼幸 議員

漁業振興対策については、町も各分野において予算を投入しておりますが、最近の国・道直轄事業関係と、これらについて伺いたい。
また、単独事業の事業効果についても併せて伺いたい。

資源確保に効果あり

(答弁者) 松本 豊勝 町長

国・道の事業関係ですけれども、広域水産物供給基盤整備事業としての本別漁港整備については、本町の漁港整備促進協議会において整備の計画等を協議しております、十四年度事業は、北防波堤八十メートルが完成し、西護岸の一部に着手しております。事業費では、国費が一億八千四百万円、道費が八千三十三万三千円、町費が五百六十六万七千円で総額二億七千万円となっております。

尚、本事業は、国の公共事業の抑制により、完成が十七年度から二十年度にずれ込む見込みであると聞いてございます。

次に町の単独事業については、十二月十日より稼働した漁業系廃棄物リサイクル施設の建設に二億六千三百万円の投資、四月出荷のホタテ付着物処理に千四百七十三万円の助成を行い、漁業系廃棄物の適正処理に万全を期してございます。

次に沿岸漁業振興策については、鹿部漁業協同組合が事業主体となり、実施しており、それに町が事業費補助を行っております。

具体的事業費は、ホッキ貝種苗放流事業に、一万六千六百個、百六十六千円で相泊下側地先に放流、ウニ人工種苗中間育成事業に、四十万個、千五百五十万千円で大岩地先、ジャリ石川地先、折戸川尻上側、森の浜沖に放流してございます。

コンブ養殖種苗供給事業は二十二戸、百七十五万二千円、ヒトデ駆除事業は八十トン、百四十六万円、漁場・試験調査事業は二百万円、以上の事業費総額千七百七十七万九千円の事業費に対し、千百九万八千円の町助成を行っております。

又、漁協青年部が主体となつて、アイナメ稚魚一万六千尾の放流を行っており、この事業に十万円の助成を行っております。

その他に漁業近代化資金利子補給事業は毎年四百万円程

の助成を実施してございます。事業効果についての質問でございませうけれども、ホッキ貝は、平成八年度から毎年七トン程の水揚げがあり、資源の枯渇を防いでおります。

ウニについては、過去二年間、異常水温による環境変化があり、身入りが悪く減産に繋がった状況にありましたが、本年度については、資源の回復が図られてございます。

資源を守るためにも、地道に放流を行っていかねばならないものと思っております。

アイナメは、青年部が平成七年から放流しており、近年は、十五トンくらいの水揚げとなっております。

養殖コンブは、水揚げが安定しており、毎年一億一千万円程の水揚げで推移してございます。

いずれにしても、沿岸漁業の資源を守るためにも、漁協と連携し、事業を継続していかねばならないと思っております。



建設中の漁業系廃棄物リサイクル施設
(現在は完成し稼働中)

委員の活動

総務経済常任委員会

所管事務調査

- 一、漁業系廃棄物リサイクル施設の現地調査について
- 二、北海道立栽培漁業総合センター施設の視察について
- 三、幼稚園園舎の改修状況について

【調査実施日】

平成十四年十一月十四日

【調査方法】

現地調査及び提出のあった資料に基づき、担当者より説明を受け質疑を行った。

《施設の概要》

総事業費：264,000千円（設計・監理含む）
敷地面積：7,965.07㎡
送気発酵場（A棟）：2,750.63㎡
堆積発酵場（B棟）：1,397.20㎡
事務所棟：39.60㎡
トラックスケール上屋：35.86㎡
建築面積合計：4,223.29㎡
構 造：鉄骨造平屋建
処理方式：発酵エース堆肥システム

【調査の結果】

① 漁業系廃棄物リサイクル施設の現地調査について
現在、字本別地区に建設中の漁業系廃棄物リサイクル施設は、平成十四年八月二十九日に着工され、進捗状況は全体で八十％であり、工期の本年十一月二十八日までは完成する予定である。（完成済）
施設の概要は、次のとおりである。

② 北海道立栽培漁業総合センター施設の視察について
現在、字本別地区に設置されている北海道立栽培漁業総合センターは、北海道の方針により平成十七年度には室蘭市に移転されることが決定している。

この移転により当センターは解体されることとなるが、施設の一部（新第一飼育棟）が平成十年に建て替えられており、現在でも十分使用できることから、北海道より町で管理運営することができないかとの要望がきており、今年中に返答しなければならぬ。

この件については、養殖事業を行う上で利用価値は非常に高いものがあると思われるので、漁業協同組合とも協議し慎重に判断されることを望む。

③ 幼稚園園舎の改修状況について
工期は、平成十四年十月十一日から平成十五年三月十日までとなっており、改修費総額は四千四十二万五千円である。

工事の進捗状況は、建築部十五％、電気関係三％、機械及び設備五％、平均十一％である。

改修箇所は、前回の民生文教常任委員会の所管事務調査で報告があった二十一箇所より五箇所追加された二十六箇所となっており、追加された改修箇所は、①遊具三基施設、②インターホン（モニター付）設置、③物置増設、④カラーゴムチップ舗装新設、⑤オイルタンク・防油堤設置である。



民生文教常任委員会

所管事務調査

デイサービスセンターの運営状況について

【調査実施日】

平成十四年十一月十五日

【調査方法】

現地調査を実施し、提出のあった資料に基づき、町長・担当者より説明を受け質疑を行った。

【調査の結果】

デイサービスセンターは、平成十二年度の介護保険制度の実施により建設され、総事業費は、一億七千六百七十一万五千円である。

所在地は、字鹿部地区の渡島リハビリテーションセンターの特別養護老人ホームと併設

されており、運営は渡島福祉会に委託し、現在、男性二名、女性三名の計五名体制で運営している。

敷地面積八四四㎡、構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積四六〇・五七㎡である。

平成十三年度の事業実績は、二千五百五十三万九千円で、町より二千万円の助成をしている。

主なサービス内容は、健康チェック、入浴、食事、機能訓練、レクリエーションなどで、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としている。

利用対象者は、介護認定された六十五歳以上の方。（特定疾病により介護認定された身体障害者であれば四十歳から六十四歳までが利用可能）

平成十三年年度の介護認定状況は、介護度の要支援一名、

要介護度1 十三名、要介護度2 十五名、要介護度3 十二名、要介護度4 十一名、要介護度5 十一名の計六十三名となっている。

利用日は開設当初は週二回だったが、現在では一日増やし、週三回（月水金）としている。

利用料金は、介護度により異なり、要支援が八百八十円、要介護度一～二が九百五十三円、要介護度三～五が千四百十円となっている。（初回の体験利用は無料）

利用状況は、年々増加傾向にあり、平成十二年度当初の年間利用者は八百九十八人で、月平均の利用者は七十五人であったのが、平成十三年度では、年間利用者が千七百二十八人で、月平均の利用者は、百四十四人となっており、八百三十人増加し、率にして約五十二％伸びている。

今年度においても、約二百七十人増の約二千人と推計している。

当町の高齢化率は、全国平均を一％ほど上回った一八・

五％で、今後も高齢化率が増加すると思われる、施設利用者の増加が推測されることから、施設等の充実、また、医療費の抑制にもつながるため、デイサービスの周知を徹底し、健康促進に努められたい。



ゲームを楽しむ利用者

各委員会の閉会中の所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が三月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

- 一、漁業系廃棄物リサイクル施設の稼働状況について
- 二、町有財産の管理について

◆民生文教常任委員会

- 一、幼稚園改修工事の進捗状況について
- 二、平成十四年度国民健康保険事業勘定特別会計の運営状況について

◆議会運営委員会

- 一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について
- 二、議長の諮問に関する事項について

意見書の提出

第4回定例会において、3件の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

国有林野事業改革に關する要望意見書

本道では、本年三月、他の都府県に先駆けて「北海道森林づくり条例」を制定し、林業及び木材産業等の活発化や行政と道民との協働による森林づくりなどに取り組むこととしている。

このような中であつて、とりわけ、道内の森林面積の六割近くを占める国有林において、今後とも健全な森林として適切に維持・管理され、民有林と一体となつて森林の多面的機能の發揮が図られることが重要である。

国有林野事業は現在、抜本的改革に取り組んでいるところであるが、その中であつて、国有林を将来にわたつて適切に維持・管理する体制の確立が肝要であり、次のことを実現するよう強く要望する。

記

一 森林の持つ多様な公益的機能が持続的に十分發揮できよう、森林整備に必要な財政措置を講ずること。

二 国有林を適切に維持・管理する体制を確立すること。

三 平成十六年四月以降に於いては、函館・旭川・北見・帯広の各分局の機能の維持について最大限の措置を講ずること。

季節労働者の雇用と生活安定を求める意見書

北海道は積雪寒冷という気象条件から、冬期間の産業活動に著しい制約を受けることにより、季節的に循環雇用を繰り返す季節労働者が、建設業とその関連産業を中心に、今なお、約十七万四千人に及び、北海道の雇用労働者の七・五%を占めております。

しかし、冬期間における工事量の減少から、建設業に働く季節労働者のほとんどが冬期間に離職を余儀なくされ、この間は、特例一時金五十日分受給と冬期雇用援護制度を活用し、翌年の雇用確保に向けた技能修得をしながら、生活を維持している現況にあります。

このような現況の中で、現行実施している冬期雇用援護制度は平成十五年度で期限切れをむかえますが、この制度は、季節労働者の通年雇用化を促進する上で、極めて重要な役割を果たしてきています。

このため、今後とも季節労働者の通年雇用化に向けた社会的なセーフティネットとするために、次の事項について実現されるよう強く要望いたします。

記

一 冬期雇用援護制度を存続・延長すると共に、暫定措置期間を中・長期的なものとし、より実行があらうよう強化すること。

二 季節労働者の雇用と生活の安定に資するよう、冬期雇用援護制度の整備・拡充を図ること。

三 冬期における季節労働者の雇用機会を拡大すること。

基礎年金の国庫負担三分の一から二分の一へと早急に引き上げを求める意見書について

現在、国民は、公的年金制度に対して不安、不信を高めています。

とりわけ、国民年金では保険料不払い者が増加しており、こうした制度の「空洞化」は将来年金を受給できない無年金者や低年金者を増大させるおそれがあります。

公的年金制度に対する国民の信頼を回復し、将来にわたる安心して制度とするために、二〇〇〇年改正国民年金法附則にあるとおり、基礎年金の国庫負担割合を引き上げ、制度基盤の安定化を図ることは緊急の課題です。

よつて、下記の施策を講じよう強く要請します。

記

一 基礎年金の国庫負担割合を三分の一から二分の一へと、早急に引き上げること。

二 国庫負担引き上げ分に見合う保険料については、厚生年金等の保険料で一%、国民年金保険料で三千円を引き下げること。

平成14年 鹿部町議会議員出席状況一覧表 (平成14年1月1日～平成14年12月31日)

○=出席 △=遅参・早退・中座 公=公務欠席 ×=欠席

開会日 名前	定 例 会								臨 時 会					決算 審査特 別委員会	常 任 委 員 会				
	第 1 回				第 2 回	第 3 回		第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回		総務 経済 民生 文教	1/18	5/17	8/9	11/14
	3/8	3/12	3/13	3/14	6/20	9/18	9/19	12/12	1/22	3/28	4/17	5/20	8/26		9/19	2/7	5/20	8/23	11/15
佐藤 友一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総 務 経 済	○	○	○	○
佐藤 頼幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
中川 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
小西 静夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	△
平沢 浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
盛田 鉄次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
伊藤 辰男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
野田 重毅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	民 生 文 教	○	○	○	○
大沢喜代治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○
浦 梅吉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
川村 清	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
笠原 賢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
千葉 光義	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×
竹ヶ原公勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×

議会運営委員会

開催日 氏名	1/22	3/6	3/11	3/28	4/17	5/20	6/17	8/26	9/13	9/18	12/9
小西 静夫	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
盛田 鉄次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉 光義	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤 頼幸	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○

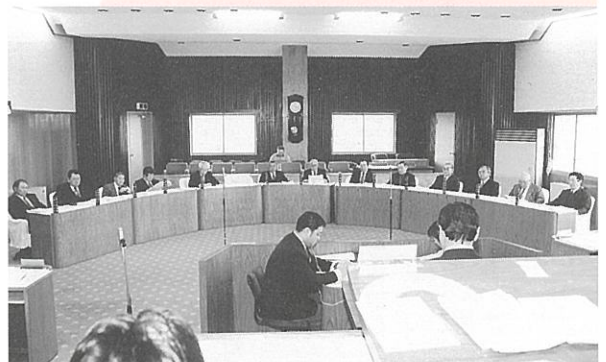
あなたも議会を
傍聴してみませんか。

～ 手続きは簡単です。～

議会だより編集特別委員会

開催日 名前	2/5	3/26	4/9	7/5	7/15	10/4	10/26	12/19
笠原 賢	○	○	○	×	○	×	○	○
浦 梅吉	○	○	○	○	○	○	○	○
盛田 鉄次	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉 光義	×	×	○	△	○	○	○	○
中川 一	○	○	○	○	○	○	○	○

傍聴人名簿に
氏名を記載するだけです。



議会のうごき

10 月

- 2日 愛知県木曽川町議会建設経済常任委員会視察来町（議長出席）
- 3日 町民総ぐるみクリーン大作戦実行委員会（議長出席）
- 4日 議会だより編集特別委員会
- 11日 渡島東部消防事務組合第2回定例会（南茅部町・関係議員出席）
- 16日 議会だより編集特別委員会
- 17日 第54回全国漁港漁場大会（福井県・議長出席）
- 25日 監査委員より平成14年9月分の出納検査報告書を受領
- 26日 町民総ぐるみクリーン大作戦（議長外議員参加）
- ” 第19回函館鹿部会親睦会（函館市・議長出席）



木曽川町議会視察来町

11 月

- 3日 平成14年度鹿部町町政功労者表彰式（議長外議員出席）
- 5日 第2回渡島廃棄物処理広域連合定例議会（上磯町・議長出席）
- ” 茅部地区衛生組合議会（砂原町・関係議員出席）
- ” 第3回鹿部町総合計画策定審議会（議長外関係議員出席）
- 13日 森町議会議員 倉地孝男氏町葬（議長出席）
- 14日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 15日 民生文教常任委員会所管事務調査
- 19日 渡島町村議会議長会会議（東京都・議長、局長出席）
- 20日 第27回豪雪地帯町村議会議長全国大会（東京都・議長、局長出席）
- ” 第46回町村議会議長全国大会（東京都・議長、局長出席）
- 21日 茅部地区ごみ運搬中継施設整備工事起動式（砂原町・議長出席）
- 25日 監査委員より平成14年10月分の出納検査報告書を受領

12 月

- 4日 渡島福社会理事会（議長外関係議員出席）
- 5日 茅部郡下三町議会議員研修会（函館市・議長外議員出席）
- 9日 議会運営委員会
- 12日 第4回定例会
- 19日 議会だより編集特別委員会

編集後記

行く年来る年も除夜の鐘と共に去り、ここに平成十五年の新年を皆様と迎えたことを心よりお喜び申し上げます。

昨年は、希にみる漁不足で心配しているところでした。新年を契機といたしまして大漁を祈願せざるにいられません。本年は、町にとつても町民にとつても良い年でありますよう念じております。

私共、議会だより編集委員は、本年二月を持って任期満了となりますが、この二年間、議会だよりをこ愛読頂き有難うございました。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

末尾になりますが、町民各位の御多幸と御健勝を祈念致します。

◎議会だより編集特別委員会

委員長 笠原 賢
副委員長 浦 梅 吉
委員 盛田 鉄 次
委員 千葉 光 義
委員 中川 一